

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,172単位	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,342単位	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,715単位	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 267単位	267	1回につき
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 271単位	271	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 286単位	286	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 166単位	166	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割		54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割			112 単位	112	1日につき
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6	1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算		225	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算		150	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算		150	
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算		120	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2)サービス提供体制 強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携 加算	200単位加算		200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算		100	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算		5	1回につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I		ヲ 介護職員等特定 処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		54 単位	38		1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		112 単位	78		1日につき	
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		54 単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		112 単位	78		1日につき	
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、要支援1・2	431単位	431
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	0131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300